

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」 骨子(案)（予防・早期発見・教育ワーキンググループ）

正しい理解の促進

次期計画の方向性

○あらゆる世代の都民が、がんについて正しく理解することを目指す。

【学校におけるがん教育の推進】

現状・課題	取組の方向性	指標（中間アウトカム）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部講師活用の推進について、都立学校においては、外部講師を希望する学校への申請に基づく派遣調整を行っている。また、区市町村立学校においては、がん診療連携拠点病院及びがん患者、支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報を区市町村教育委員会へ情報提供している。 ・ 外部講師（候補者含む）に対する研修の開催 ・ 都内全公立学校にがん教育のリーフレット及び活用の手引（教師用）を配布 ・ 教員を対象とした健康教育に関する講演会の開催 ・ 引き続きリーフレット活用の推進に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全公立学校の児童・生徒を対象に、それぞれの発達段階に応じたリーフレットを配布するなど、効果的ながん教育を実施 ・ 教員を対象とした健康教育に関する講演会を実施し、がん教育に関する意識啓発と理解促進及び指導力の向上を推進 ・ 医師やがん経験者などの外部有識者や関係部署等から構成する「健康教育推進委員会」において、外部講師を活用したがん教育のための連携体制を構築 ・ 外部講師活用の推進として、都立学校に対して、外部講師を希望する学校への申請に基づく派遣調整を行う。また、区市町村立学校に対して、がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報を区市町村教育委員会への提供を行う。 ・ 外部講師（候補者含む）に対する研修を開催する。 	<p>※既存の指標では効果を測定できない</p>

【あらゆる世代に対する理解促進及び啓発の推進】

現状・課題
<ul style="list-style-type: none">・がんの予防及び早期発見に関しては、児童・生徒以外のあらゆる世代に対して、主として区市町村ががんについての健康教育を実施することとなっている。・都は、がん予防やがん検診等に関する情報提供を行うなど、都民のがんに対する正しい理解を促進していく必要がある。・職場におけるがん予防の理解促進も必要 <p>※医療に関する部分については、別のワーキンググループにて議論</p>



取組の方向性
<ul style="list-style-type: none">・区市町村が行う健康教育の事例を収集し、先駆的な取組を地域に紹介するなど、情報共有を通じた地域のがんについての健康教育を推進・都民ががん予防や早期発見の重要性を認識できるよう、様々な媒体を活用した効果的な普及啓発を実施 取組に当たっては、がんの一次予防・二次予防に関する啓発を併せて実施・職域団体等の関係機関と連携し、企業が行う従業員の健康づくり・がん対策の取組を支援 <p>※医療に関する部分については、別のワーキンググループにて議論</p>

指標（中間アウトカム）
<ul style="list-style-type: none">・「がんは治る病気である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合 (都民意識調査（東京都）)